

# 令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	総務事務						款 02	項 01	目 06	事業 002	整理番号	029
現担当課名	総務課						係名	総務係			連絡先	1434
上位施策No・施策名	14	人権を尊重する地域社会の醸成						電話番号	昨年度 整理番号			031
事業開始		実行計画事業	分野	05	施策	14	計画事業	01	予算事業区分			
令和6年度 担当課名	総務課						事業評価区分	既定事業 その他簡易な評価				

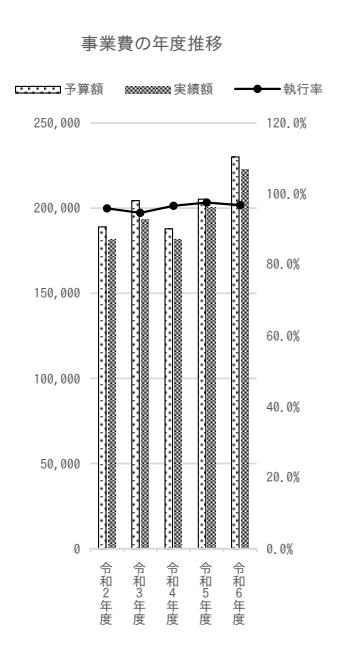
## 令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 ○杉並区表彰条例等 ○行政不服審査法等
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区議会、行政委員会等との連絡調整を行う。 ○人権に関する正しい知識を伝える機会を確保する。 ○内部事務の適正な執行を行う。 ○訴訟、和解、行政不服審査を解決する。

## 指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実績	-			-	-	-	-
	達成率	-			-	-	-	-
成果指標	計画	-	単位	達成率	-	-	-	-
	実績	-			-	-	-	-
	達成率	-			-	-	-	-
分類	計画	-	単位	達成率	-	-	-	-
	実績	-			-	-	-	-
分類	達成率	-			-	-	-	-

事業費	千円	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	189,001	204,442	187,859	205,249	230,073	246,051
人件費	千円	実績額	181,298	193,528	181,571	200,248	222,780	-
		執行率	95.9%	94.7%	96.7%	97.6%	96.8%	-
常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額	95,811	106,628	104,288	93,162	102,963	105,239
		実績額	99,315	108,376	79,436	98,694	103,870	-
上記以外の職員	千円	予算額	103.7%	101.6%	76.2%	105.9%	100.9%	-
		実績額	3,696	3,991	4,043	4,046	4,188	5,107
総事業費 (事業費+人件費)	千円	執行率	108.0%	101.3%	100.1%	103.5%	121.9%	-
		予算額	288,508	315,061	296,190	302,457	337,224	356,397
財源	千円	実績額	284,604	305,947	265,053	303,130	331,757	-
		執行率	98.6%	97.1%	89.5%	100.2%	98.4%	-
受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
その他の 補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	執行率	98.6%	97.1%	89.5%	100.2%	98.4%	-



特記事項
------

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	組織横断的な人権啓発の実施			
	区功労表彰の実施			1,927
	法規・訴訟等事務			10,128
	その他（区交際費、人権啓発、表彰事務、総務事務、一部事務組合への分担金の支出等）			210,725

取組成果	区民の人権に対する意識がどのような状態なのかを確認するため、区民3,000人を対象とした無作為抽出による意識調査を実施しました。そのほか、人権問題を担当する各課との協力や情報共有、意見交換等により啓発パネルの作成や区ホームページの充実、デジタルサイネージの活用等の取組を組織横断的に行い、人権に関する正しい知識を分かりやすく、広く区民へ伝え人権意識の向上に努めました。また、杉並区表彰条例に基づく区功労表彰をはじめ、特別職報酬等審議会の開催、内部統制制度の運用、行政不服審査会の開催等各種取組を実施しました。法規・訴訟等事務については、19件（訴訟15件、行政不服審査4件）が完結しました。
------	---

## 課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	人権問題を担当する各課との積極的な情報共有や意見交換を実施し、啓発パネルや区ホームページの活用等により、組織横断的な人権啓発を推進しました。また、円滑な議会運営に向けて、区議会との連絡調整等を行ったほか、内部統制制度の運用では、令和6年度の内部統制制度の整備・運用状況を評価し、令和6年度内部統制評価報告書作成して監査委員へ審査付託しました。訴訟等事務については、令和7年4月から7月までに6件（訴訟4件、行政不服審査2件）が完結しました。
事業の方向性・改善策	組織横断的な人権啓発については、啓発パネルの活用等を通じて不斷に取り組むとともに、人権問題を担当する各課との情報共有等について、一層の充実を図ります。そのほか、賀詞交歓会や区功労表彰などの行事の実施については、時代の変化や区民のニーズに沿った内容を検討し、必要に応じて見直しを行います。内部統制については、専用ホームページ等の活用や研修等を通じて、注意を要する事例の周知や注意喚起を継続して行うことにより、財務に関する事務を適正に執行していくよう周知を図ります。訴訟等事務については、事案に係る処理時間に伴うコスト（人件費）が増大しないよう、円滑な処理に努めるとともに、訴訟事例等の必要な情報を全庁で共有するなど、紛争・訴訟リスクの低減に取り組みます。

## 令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	過去3年間における事業費の執行率の平均は約97%と安定しており、令和8年度も継続した事業運営を行う必要があると考え、現状維持とします。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	

## 令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	男女共同参画の推進						款 03	項 01	目 01	事業 013	整理番号	062	
現担当課名	区民生活部管理課						係名	男女共同・犯罪被害者支援係		連絡先	3 7 5 6	昨年度 整理番号	063
上位施策No・施策名	14	人権を尊重する地域社会の醸成						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成3年度	実行計画事業		分野	05	施策	14	計画事業	02	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	区民生活部管理課						事業評価区分	一般					

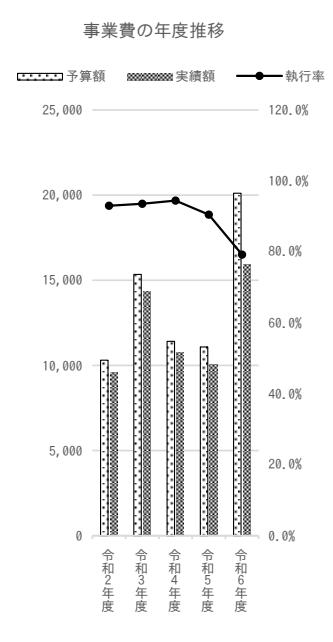
### 令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
区民、職員、各主管課	男女共同参画社会基本法 杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジェンダー平等の考え方の理解促進やジェンダー平等社会の実現に向けた取組を推進する。</li> <li>○ 男女共同参画行動計画を着実に実行する。</li> <li>○ 配偶者等からの暴力による被害者を支援する。</li> <li>○ 性的マイノリティについての理解を深める。</li> <li>○ 目標の達成に向けて区民・職員・主管課がジェンダー平等への理解を深め、自身の役割を理解し自ら行動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画に係る企画、調査研究及び連絡調整を行う。</li> <li>○ ジェンダー平等への理解を促進する普及啓発・活動を推進する。</li> <li>○ 男女共同参画行動計画の着実な実行と進捗管理及び報告を行う。</li> <li>○ 男女平等推進センターの運営管理を行う。</li> <li>○ 配偶者等からの暴力による被害者を支援する。</li> <li>○ パートナーシップ制度を適切に運用する。</li> <li>○ ジェンダー平等に関する審議会を運営する。</li> </ul>

### 指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	男女共同参画推進区民懇談会の開催数			単位			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
					計画	実績				
					達成率	100.0%				
成果指標	配偶者等からの暴力についての相談件数			件	計画	500	500	500	500	500
					実績	450	533	597	597	597
					達成率	90.0%	106.6%	119.4%	119.4%	119.4%
成果指標	審議会等における女性委員の登用割合			%	計画	40	40	40	40	40
					実績	34.3	36.4	37.6	37.6	37.6
					達成率	85.8%	91.0%	94.0%	94.0%	94.0%
分類	社会成果（課題）指標			%	計画	80	80	80	80	80
					実績	58.2	57.2	59.3	59.3	59.3
					達成率	72.8%	71.5%	74.1%	74.1%	74.1%

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	10,306	15,343	11,413	11,082	20,111	13,862
			千円	実績額	9,585	14,355	10,780	10,029	15,933	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	予算額	14,821	17,006	16,686	16,636	20,928	29,946
			千円	実績額	16,666	18,688	18,965	18,751	30,630	-
			千円	執行率	112.4%	109.9%	113.7%	112.7%	146.4%	-
総事業費 (事業費+人件費)			千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
受益者負担分 ①	国・都からの 補助金 ②	その他の 補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	-
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)			千円	予算額	0	0	0	0	0	-
			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	予算額	25,127	32,349	28,099	27,718	41,039	43,808
			千円	実績額	26,251	33,043	29,745	28,780	46,563	-
			千円	執行率	104.5%	102.1%	105.9%	103.8%	113.5%	-



特記事項
------

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	男女共同参画に関する意識と生活実態調査	1	回	4,964
	ジェンダー平等に関する審議会	3	回	480
	生理用ナプキン無料配布試行実施	12,105	枚	367
	配偶者等暴力相談業務委託	243	日	9,031
	その他 ( パートナーシップ制度の運用、男女共同参画推進区民懇談会の開催等 )			1,091
取組成果	令和6年度は、3年に1回実施している男女共同参画に関する意識と生活実態調査を行い、調査結果を施策検討の基礎資料等に活用しました。 ジェンダー平等に関する審議会については、令和7年9月の答申に向けて審議会を3回開催し、ジェンダー平等に係る施策に必要な事項について調査、審議しました。 また、令和6年4月から、ジェンダー・ギャップの解消及び女性の健康支援の観点から、西荻・高円寺・高井戸地域区民センターの女子トイレ手洗い場等に生理用ナプキンを入れたケースを設置するとともに、令和6年9月から、区役所本庁舎の女子トイレの個室5か所に無料配布用機器（ディスペンサー）を設置し、生理用ナプキンを配布しました。 加えて、DV被害を潜在化させず、相談を適切な支援に結び付けるなど被害者支援の充実を図るため、配偶者暴力相談支援センターの適切な運営に努めたほか、普及啓発活動として事業者向け啓発冊子「ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック」を作成・配布しました。			

## 課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	女性の意思決定への参画増進の取組である「審議会における女性委員の登用割合」の結果は、令和6年度目標の40.0%に対し、-2.4ポイントのは37.6%に留まりました。各審議会の主管課への取組強化の必要があると考え、女性登用のメリットの理解促進資料の送付や、委員の男女人数差が大きい審議会の主管課への個別交渉を行っています。 3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」では、社会の変化に照らした区民・事業所の動向を確認し、特に男女平等や性の多様性、DVなどに関する人権意識において、社会全体の認知・理解不足の課題が見受けられました。チラシやリーフレット配布、講座やパネル展等のイベント開催などを通じた取組の強化やパートナーシップ制度の周知徹底が必要です。 相談事業については、DV相談が年々増加している状況などがある一方、区の調査ではDVを受けた人の約7割が「相談しなかった」と答えており、「すぎなみDV専用ダイヤル」への相談に繋がる周知・認知向上への取組が必要です。 生理用ナプキン無料配布事業については、ジェンダー・ギャップの解消、女性の健康支援の観点から本庁舎及び地域区民センターにおける試行事業の評価を適正に行い、次年度以降の事業のあり方を決定する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和7年度は、1月に設置したジェンダー平等に関する審議会を5回開催し、9月に答申を得ました。 パートナーシップ制度については、令和7年9月1日時点で50組のカップルが利用しています。 7月に実施した聴くオフ・ミーティングは、「思い込みのメガネ=無意識の思い込み」をテーマに、無意識のうちに生じる思い込みや偏見から生じる地域の課題について、参加者40人が意見交換を行いました。 生理用ナプキン無料配布試行事業については、令和7年4月からすでに実施している高円寺・西荻窪・高井戸地域区民センターに加え、阿佐谷、井草、永福和泉地域区民センターにおいても配布を開始し、本庁舎も含め6月末時点では18,505枚配布しました。 配偶者等暴力相談については、令和7年度から毎週水曜日の受付時間を3時間延長し、午後8時までとしました（祝日・年末年始を除く）。7月末時点の相談件数は288件で、昨年同月と比較して約20%増加しています。
事業の方向性・改善策	ジェンダー平等に関する審議会の答申では、ジェンダー平等が実現した「目指すべき未来像」と、その実現に向けた課題解決の方策をジェンダー視点の主流化を軸に示しており、今後、本答申をもとに区として課題解決に取り組んでいきます。 パートナーシップ制度については、ジェンダー平等に関する審議会において、対象の拡大や利便性の向上につながる制度の見直しについて答申を得たほか、当事者との意見交換においても同様の意見を得たため、より利用しやすい制度とするための検討を進めます。 生理用ナプキン無料配布試行事業については、試行結果の評価を踏まえて、次年度以降の本格実施について検討を進めます。

## 令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	ジェンダー平等に関する審議会の答申を受け、区がジェンダー視点の主流化を推進するため、庁内横断組織の設置や職員向けの研修の実施について検討します。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	ジェンダー平等に関する審議会の答申を受け、庁内横断的な検討組織の立ち上げや、区や区民等の取組の根拠となるジェンダー平等に関する条例の制定に向けた検討を進めます。また、パートナーシップ制度の対象者の拡大や利便性の向上について検討を進めます。 生理用ナプキン無料配布試行事業については、令和8年度の本格実施に向けて設置場所や配布方法などの検討を進めます。

## 令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	男女平等推進センターの運営						款 03	項 01	目 01	事業 014	整理番号	063	
現担当課名	区民生活部管理課						係名	男女共同・犯罪被害者支援係		連絡先	3756	昨年度 整理番号	064
上位施策No・施策名	14	人権を尊重する地域社会の醸成						予算事業区分		既定事業			
事業開始	平成9年度	実行計画事業		分野	05	施策	14	計画事業	02	03			
令和6年度 担当課名	区民生活部管理課						事業評価区分		一般				

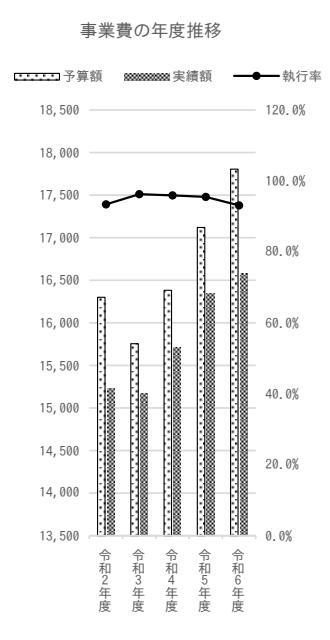
### 令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区立男女平等推進センター条例 杉並区立男女平等推進センター総合相談実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○図書や行政資料を収集し、閲覧・貸出に供するほか、男女平等に関する情報誌を発行する。 ○区内で活動する団体等との協働により、男女共同参画に関する啓発講座を開催する。 ○専門相談員に委託し、一般相談・性的マイノリティ相談を行う。 ○女性弁護士に相談員の委嘱を行い、法律相談を行う。 ○男女共同参画に関するグループ活動及び区民の学習の場として交流コーナー、集会室等を提供する。

### 指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度				
				計画	13	13	11	12	実績	13	13	11
講座の開催回数			回	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	計画	243	243	243
総合相談日数			日	実績	243	243	243	-	実績	243	243	243
区民向け啓発講座受講者の延べ人数			人	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	計画	335	415	352
分類 行政サービス成果指標			人	実績	191	256	333	-	実績	191	256	333
総合相談件数 (一般・法律・性的マイノリティ)			件	達成率	57.0%	61.7%	94.6%	-	達成率	57.0%	61.7%	94.6%
分類 社会成果 (課題) 指標			件	計画	900	900	900	900	計画	900	900	900
			件	実績	823	768	817	-	実績	823	768	817
			件	達成率	91.4%	85.3%	90.8%	-	達成率	91.4%	85.3%	90.8%

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			千円	予算額	16,300	15,755	16,382	17,120	17,805	18,229
常勤職員分 (再任用含)			千円	実績額	15,223	15,166	15,714	16,349	16,576	-
上記以外の職員			千円	執行率	93.4%	96.3%	95.9%	95.5%	93.1%	-
予算額	8,718	5,952	5,840	5,823	4,186	12,834				
実績額	7,568	7,425	7,486	8,958	8,043	-				
執行率	86.8%	124.7%	128.2%	153.8%	192.1%	-				
予算額	3,080	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643				
実績額	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	-				
執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	-				
予算額	28,098	25,335	25,897	26,621	25,798	35,706				
実績額	26,419	26,266	26,878	29,114	29,262	-				
執行率	94.0%	103.7%	103.8%	109.4%	113.4%	-				
受益者負担分 ①			千円	予算額	0	0	0	0	0	-
国・都からの補助金 ②			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
その他の補助金等 ③			千円	執行率	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)			千円	予算額	0	0	0	0	0	-
差引：一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	実績額	0	0	0	0	0	-
			千円	執行率	94.0%	103.7%	103.8%	109.4%	113.4%	-



特記事項
------

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	男女平等推進センターの運営	1	所	7,092
	講座の委託	5	団体	1,171
	相談の実施	243	日	8,266
	その他 ( 講座の託児業務委託に伴う傷害保険料 )	47		

取組成果	男女平等推進センター啓発講座では、6団体の応募の中から5団体に企画運営を委託し、ワークライフ・バランスや女性の活躍・健康に関すること、男性の家事・育児の促進に関すること、男女共同参画の基礎づくりと性の多様性が尊重される地域社会の実現に関するなどをテーマに11講座を開催し、333人が参加しました。令和6年度の相談件数は、一般相談が710件、法律相談が101件、性的マイノリティ専門相談が6件、合わせて817件でした。
------	--

## 課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」では、男女平等推進センターを「知っていた」は10.4%となりました。男女平等推進センターの活性化のため、今後も区内で活動する団体等に活動の場や機会を提供するとともに、引き続き広く区民に対し施設の周知を行う必要があります。</p> <p>男女平等推進センターの啓発講座の今年度の参加者は333人で、昨年度から77人増えましたが、目標値には至らなかったため、今後も区民が受講しやすく、より多くの区民が参加する講座となるよう、申込方法等に工夫を図る必要があります。</p> <p>総合相談（一般相談・法律相談・性的マイノリティ専門相談）については、生きづらさを抱える方の悩みが多様化しており、個々の悩みに応じた的確な対応が求められています。誰にも相談できず潜在化しているケースを支援につなげられるよう配偶者暴力相談支援センターと連携し、総合相談窓口として引き続き相談体制の充実に努めます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	<p>男女平等推進センター啓発講座について、5団体が実施する12講座の参加申込受付を一部開始しました。令和7年8月末時点で、1団体による1回の講座が終了し、親子12組、24人が参加しました。</p> <p>男女平等推進センターにおいて実施している一般相談については、令和7年度から毎週水曜日の受付時間を3時間延長し、午後8時までとしました（祝日、年末年始を除く）。総合相談の7月末時点の受付件数は、一般相談が233件、法律相談が26件、性的マイノリティ専門相談が1件、合計260件でした。前年同月と比較して約10%増加しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>男女平等推進センター啓発講座については、企画運営団体と連携し、多くの区民の参加につながるようより良い講座内容や申込方法等について検討します。</p> <p>総合相談については、様々な相談内容に適切に対応できるよう委託事業者が研修や事例検討を行い、相談員のスキルアップを図ります。</p> <p>また、ジェンダー平等に関する審議会の答申を受け、ジェンダー視点の主流化の拠点とするため、男女平等推進センターの機能の強化を図ります。</p>

## 令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	ジェンダー平等に関する審議会の答申を受け、男女平等推進センターの機能強化のための事業について検討します。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	ジェンダー平等に関する審議会の答申を受け、ジェンダー平等社会の実現のための拠点としての機能を検討します。